

#### 4. 知的障害養護学校

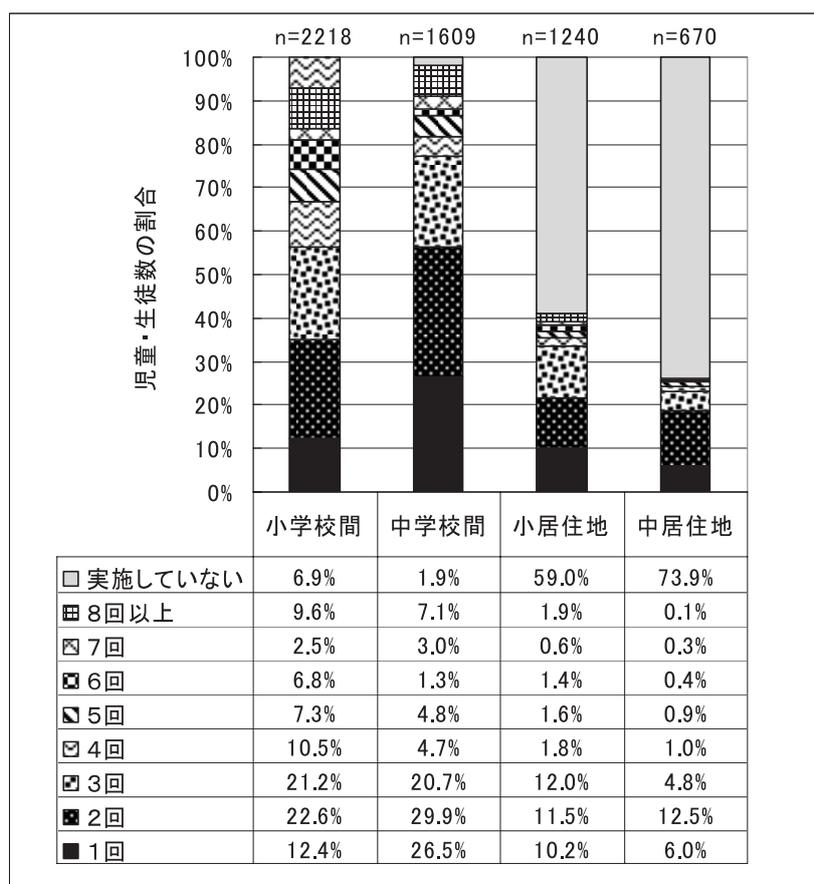
##### (1) 交流及び共同学習の実施状況について

###### ① 実施状況

図Ⅱ4-1に知的障害養護学校における交流及び共同学習の実施状況を示した。

学校間交流について、小学部では2回が最も多く（22.6%）、次いで3回（21.2%）、1回（12.4%）の順であった。また、8回以上という回答が全体の約1割（9.6%）を占め、一定数の回答があった。実施していないのは6.9%にとどまっており、多くの児童が交流及び共同学習を実施していることがわかる。中学部では2回が最も多く（29.9%）、次いで1回（26.5%）、3回（20.7%）の順であった。これらの合計は全体の約8割であり、全体として3回以下の実施が多いと言える。実施していないのは1.9%と小学部に比べると少ない結果となった。

居住地校交流について、小学部では41.0%の児童が実施している。そのうち、3回実施しているという回答が最も多く（12.0%）、次いで2回（11.5%）、1回（10.2%）の順であった。中学部では、26.1%の生徒が実施している。そのうち最も回答が多いのは2回（12.5%）であった。知的障害養護学校の居住地校交流は、小学部では約4割、中学部では約4分の1の児童生徒が実施しているが、その実施回数は1～3回が大半を占めることがわかった。



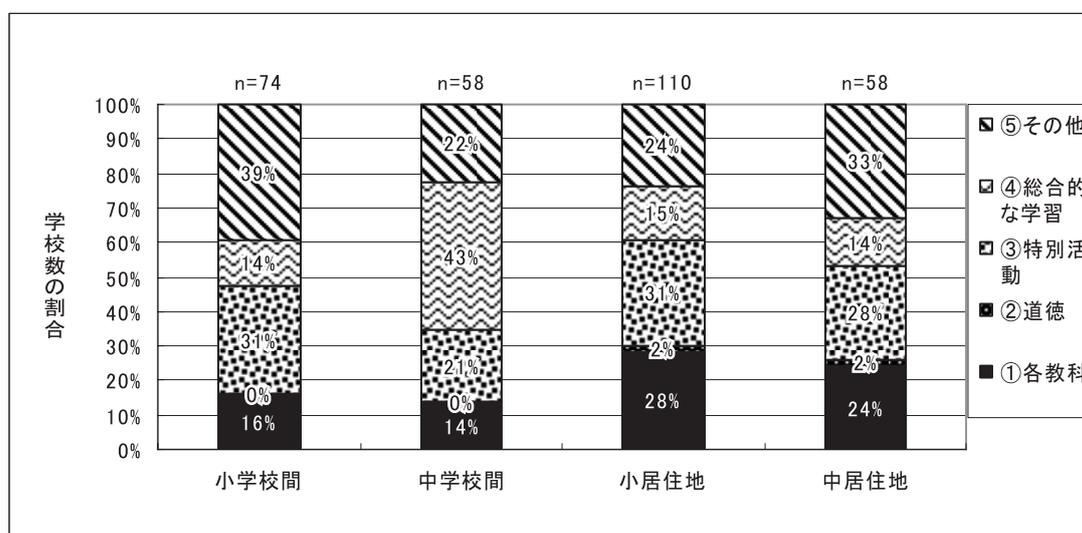
図Ⅱ4-1 交流及び共同学習の年間の実施回数

## ②教育課程上の位置づけ

図Ⅱ 4-2 に知的障害養護学校における交流及び共同学習の教育課程上の位置づけを示した。

学校間交流では、小学部、中学部共に「道徳」での実施は全くない。小学部では「その他」(39.2%)としての位置づけが最も多く、その次に多かったのは「特別活動」(31.1%)であった。中学部では「総合的な学習」(43.1%)としての位置づけが最も多かった。

居住地校交流では、小学部においては、「特別活動」(30.9%)に次いで「各教科」(28.2%)という回答が多く見られた。中学部においては、「その他」(32.8%)としての位置づけの実施内容が一番多く、その次に多かったのは「特別活動」(27.6%)であった。



図Ⅱ 4-2 交流及び共同学習の教育課程上の位置づけ

## ③交流の目的・ねらい

図Ⅱ 4-3 に、知的障害養護学校における交流及び共同学習の目的・ねらいについて示した。これについては、その他を含む 10 の選択肢の中から、特に重要と思われるものを 3 つ回答してもらった。

その結果、学校間交流については、小学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、⑦児童理解 (26.8%)、④大きな集団 (17.6%)、⑧学校理解 (13.7%) となった。中学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、⑦児童理解 (25.2%)、②集団生活 (20.6%)、⑤人間関係 (16.0%)、⑧学校理解 (16.0%) となった。

居住地校交流では、小学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、⑤人間関係 (26.6%)、①地域の一人 (25.8%)、⑦児童理解 (22.7%) となった。中学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、⑤人間関係 (28.4%)、①地域の一人 (24.7%)、⑦児童理解 (23.5%) となった。

学校間交流、居住地校交流のどちらにおいても、児童理解を目的・ねらいとする割合が高い。居住地校交流では、「地域の一人」と「地域でのつながりや人間関係」「保護者・本人のニーズ」の割合が学校間交流よりも高くなっている。なお、中学部の学校間交流では保護者・本人のニーズに答えるという回答は全くなかった。

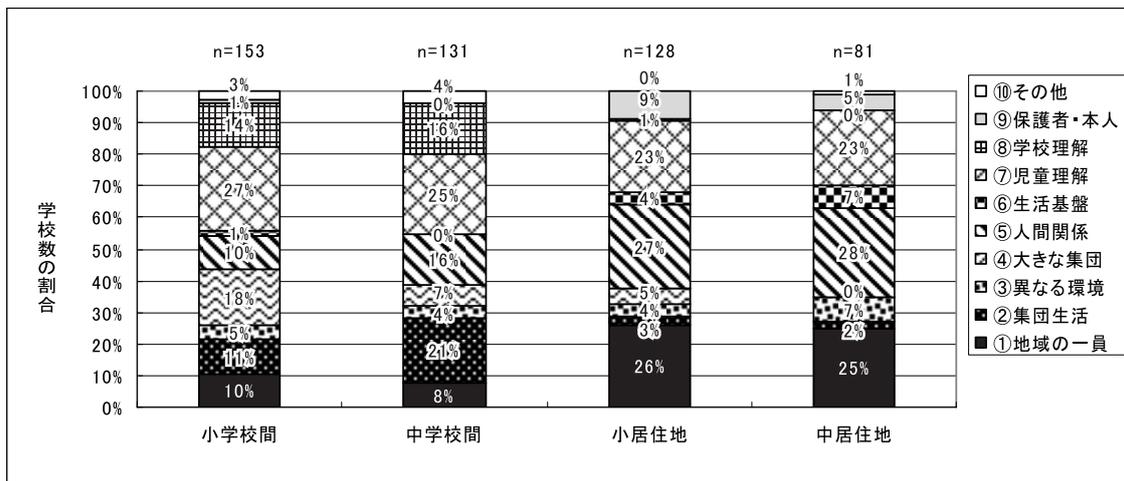


図 II 4 - 3 交流の目的・ねらい(3つまで回答)

#### ④交流の成果

図 II 4-4 に、知的障害養護学校における交流及び共同学習の成果について示した。これは、その他を含む 10 の選択肢の中から、あてはまるものを 3 つ回答してもらったものをまとめたものである。

その結果、学校間交流については、小学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、⑦児童理解 2 (6.7%)、⑧学校理解 (19.9%)、④大きな集団 (15.8%)、となった。中学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、⑦児童理解 (26.2%)、⑧学校理解 (21.4%)、②集団生活 (15.9%) となった。

居住地校交流では、小学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、⑦児童理解 (25.4%)、⑤人間関係 (21.6%)、①地域の一員 (18.7%) となった。中学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、⑦児童理解 (23.5%)、①地域の一員 (22.2%)、⑤人間関係 (17.3%) となった。

全体的な傾向を見ると、前述④交流の目的・ねらいとおおかた似た傾向の結果となっている。学校理解、その他の回答が前述④よりもやや増えている。重点的なねらいは児童理解であるが、結果として学校理解も深まるという成果が得られている、という現況が伺える。

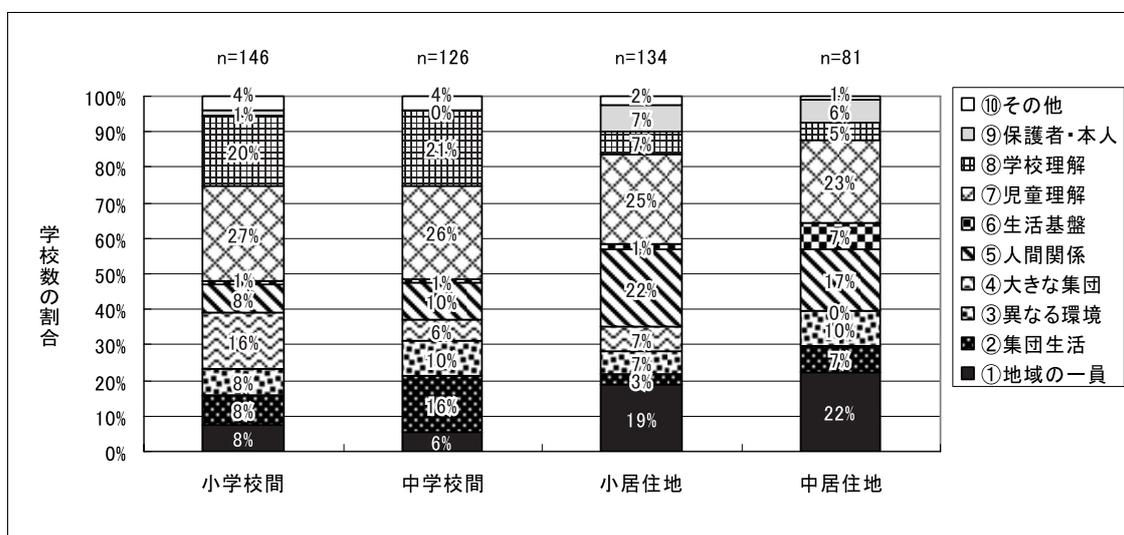


図 II 4 - 4 交流の成果(3つまで回答)

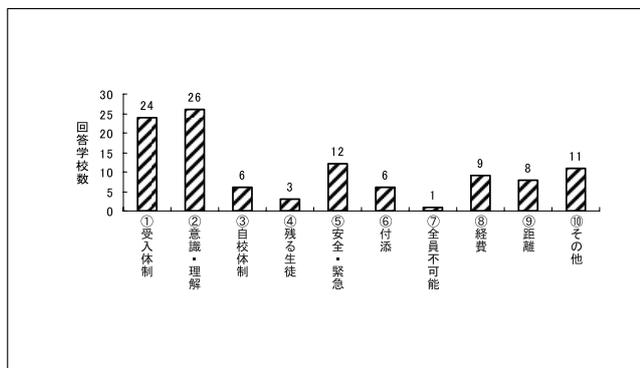
## ⑤課 題

図Ⅱ4-5に、知的障害養護学校における交流及び共同学習の課題について示した。これは、その他を含む10の選択肢の中から、あてはまるもの全てを回答してもらったものをまとめたものである。

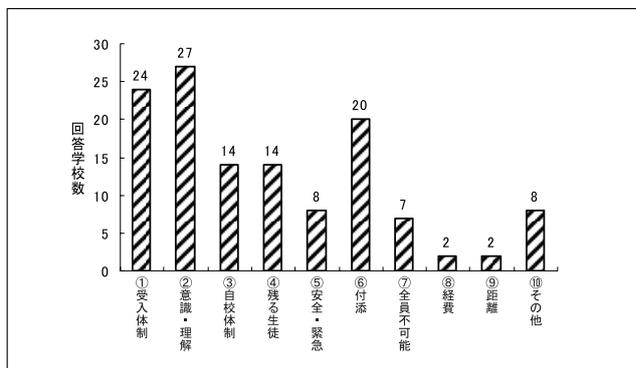
その結果、学校間交流については、小学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、②実施相手校の意識・理解について、①実施相手校の受け入れ体制について、⑤安全確保・緊急対応の問題となった。中学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、②実施相手校の意識・理解について、①実施相手校の受け入れ体制について、③自校（校内）の体制についてとなった。

居住地校交流では、小学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、②実施相手校の意識・理解、①実施相手校の受け入れ体制、⑥付添となった。中学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると、①実施相手校の受け入れ体制、④残る生徒、②実施相手校の意識・理解についてとなった。

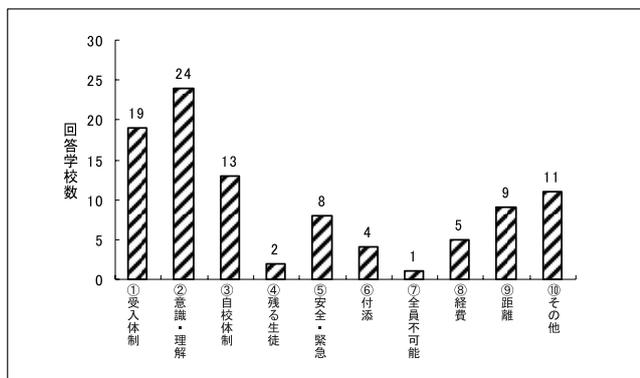
小・中学部の学校間交流では、経費・距離の問題も課題として挙げられている割合が小・中学部の居住地校交流に比べて高い。逆に小・中学部の居住地校交流では付添の問題、残る生徒の問題、全員参加不可能ということが課題として挙げられている割合が小・中学部の学校間交流に比べて高くなっている。なお、受け入れ体制、意識・理解、ほどの交流においても課題として多く挙げられている。



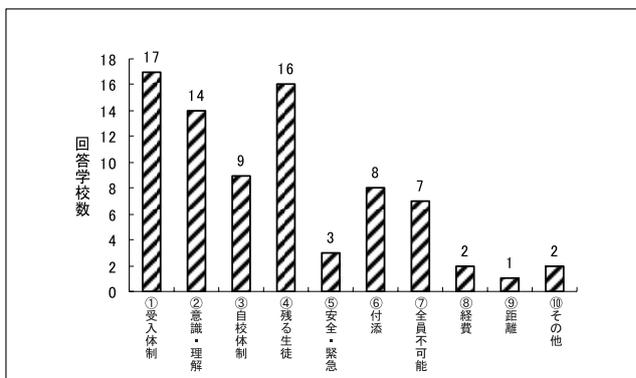
図Ⅱ4-5 交流の課題—小学部学校間交流の場合(n=106)－(複数回答)



図Ⅱ4-5 交流の課題—小学部居住地校交流の場合(n=126)－(複数回答)



図Ⅱ4-5 交流の課題—中学部学校間交流の場合(n=96)－(複数回答)



図Ⅱ4-5 交流の課題—中学部居住地校交流の場合(n=79)－(複数回答)

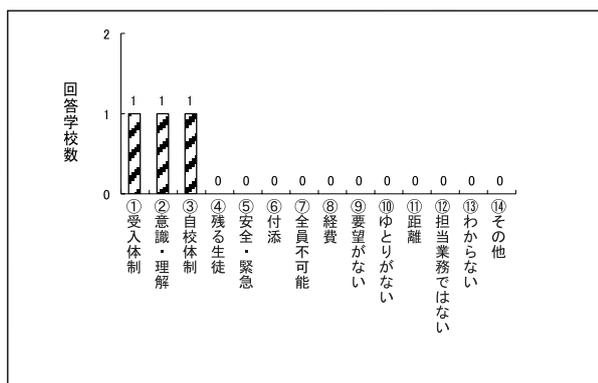
## ⑥交流を実施していない理由

今回の調査に回答を寄せてくれた50校のうち、学校間交流を実施していないのは、小学部で1校（2%）で、中学部で8校（16%）であった。また、居住地校交流を実施していないのは、小学部で6校（12%）、中学部で23校（46%）であった。居住地校交流は、中学部においては、約半数近くの学校で実施されていなかった。学校間交流、居住地校交流ともに、中学部の方が実施していない学校が多かった。

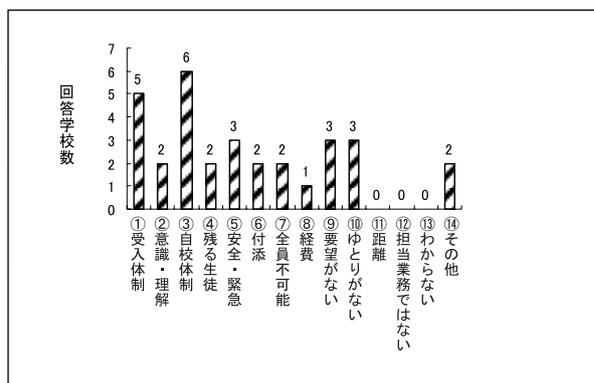
図Ⅱ4-6に、知的障害養護学校において交流を実施していない理由について示した。これは、その他を含む14の選択肢の中から、あてはまるもの全てを回答してもらったものをまとめたものである。

その結果、学校間交流について、小学部では、学校間交流を実施していないのは1校のみで、①実施相手校の受け入れ体制の問題、②実施相手校の意識・理解の問題、③自校体制の問題が回答されていた。中学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると③自校体制の問題という回答が6件、①実施相手校の受け入れ体制の問題が5件、⑤安全確保・緊急対応の問題と⑨保護者や本人からの要望がないと⑩ゆとりがない（忙しい）が共に3件という結果であった。

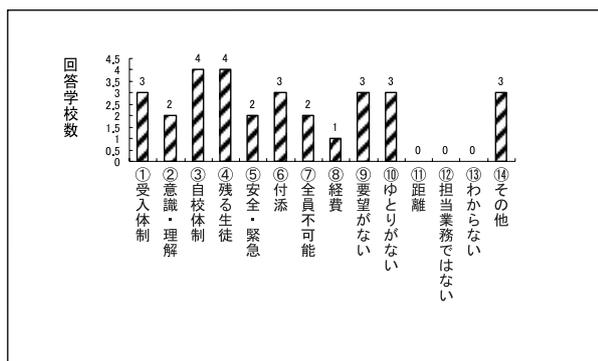
居住地校交流については、小学部では、最も回答の多かったものから順に挙げると③自校体制の問題と④学校に残る児童生徒の問題という回答が共に4件、①実施相手校の受け入れ体制の問題と⑥付き添いの問題、⑨保護者や本人からの要望がない、⑩ゆとりがない（忙しい）が共に3件という結果であった。中学部では、⑨保護者や本人からの要望がないという回答が最も多く、16件であった。次に、回答が多かったのは①実施相手校の受け入れ体制の問題と③自校体制の問題という回答が5件で、その次に多かったのは、②実施相手校の意識・理解の問題、④学校に残る児童生徒の問題、⑥付き添いの問題、がともに4件であった。



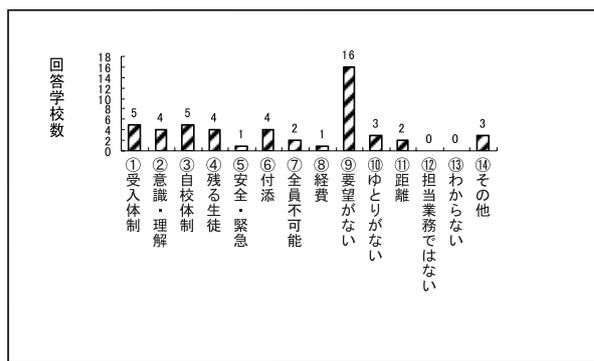
図Ⅱ4-6 交流をしない理由—小学部学校間交流の場合(n=3)—(複数回答)



図Ⅱ4-6 交流をしない理由—中学部学校間交流の場合(n=31)—(複数回答)



図Ⅱ4-6 交流をしない理由—小学部居住地校交流の場合(n=30)—(複数回答)



図Ⅱ4-6 交流をしない理由—中学部居住地校交流の場合(n=50)—(複数回答)

## (2) 学校間交流における児童への配慮の実際

次の3つの条件に合う児童を1名(以下Aさん)選び、その児童に対する交流先での配慮の実際について記述してもらった結果をまとめた。3つの条件とは、平成16年度に通常の学級と交流し、教科学習の経験がある、在籍する児童のうち、最も高学年である、障害種別や程度は問わない、の3つであった。自由記述を整理し、特徴的な回答内容を抜粋して挙げた。

### ①当該児童への配慮

#### <事前に行う配慮>

- ・事前交流会の写真をみせたり、話をしたりして説明しておいた。
- ・事前に活動内容を伝えておき、見通しを持たせておく。
- ・事前指導の段階から、日程表と合わせて絵カードを用意し、見通しをもって取り組めるようにする。
- ・絵カード等によるスケジュールの確認を依頼する。事前にVTRや写真での情報交換をし、見通しを持ちやすくする。
- ・交流前は、写真とプロフィール(得意なこと、好きなものなど)を掲示。
- ・SHR(ショートホームルーム)で活動の内容等を確認する。
- ・特にないが、事前に(交流先の生徒の)自己紹介カードを作成し、どのような生徒が来るのかを事前に把握した。

#### <実施中の配慮>

- ・簡単な指示は分かるので、ゆっくり話しかけたり、写真や絵カードを提示したりした。
- ・大勢の前であいさつする機会を多く設けた。
- ・慣れのある活動を取りあげ、意欲的に取り組むようにしている。
- ・環境が異なると情緒不安定になることから常に安心できる声かけが必要。
- ・ゆっくりと顔をみて話し一つ一つ確実に伝える。
- ・ゲームや調理など、Aさんが参加しやすい活動を計画した。模造紙に進行表や工程表などを提示することで、視覚的にもとらえやすいようにした。
- ・大きな音の刺激に配慮する(自閉症)。
- ・常に本校教員が付き添っている。
- ・絵カードを利用する。
- ・言葉(簡単な日常使う言葉)とゼスチャー、時に写真カードを併用してコミュニケーションを図る
- ・緊張が高まったり、授業に拒否的になった時、本校の担任が近くに行きサポートする(自閉症)。

#### <身体面に関わる配慮>

- ・歩行がまだ不安定なので段差や足場の悪い所は注意が必要である(ダウン症)。
- ・移動は必ず誰かがつく(肢体不自由児であるため)。
- ・口のまわりや手を清潔に保てるよう、着がえ、タオルを用意している(病弱児)。

### ②環境・設備面での配慮

- ・ 養護学校の担任が、そばですぐ支援できるようにしている。
- ・ 本校の担任が後方にて待機し、必要に応じてサポートできる座席を確保する。
- ・ 相手校との混合グループになる際、担任もそのグループに入り、Aくんが自分の気持ちを伝えられない時、隣りで助言したり、代弁したりする。
- ・ 好きな遊び、運動など事前に交流先に連絡し、遊具などを用意しておいてもらう。
- ・ 友達からの声かけができるよう友達の中に座席をおく。
- ・ 前年度までの交流時、同じグループだった生徒の隣りに座席があった。
- ・ より交流を深められるように、ペアを組んでもらう。
- ・ 自然なかかわりがもてる環境をつくる。
- ・ 車椅子使用のため、移動時気をつける。スペースをとる座席を前にする（脳性麻痺）。
- ・ ざわざわした雰囲気や大きな声に対して不安定になりやすいので、できるだけ、静かな雰囲気、指示の仕方を希望する。

### ③集団参加への配慮

<子ども同士の間わり合いをもてるような配慮>

- ・ 教師から離れ、友達と活動するようにしくむ。
- ・ 特にないが、児童同士がかかわりあっている場合ではできるだけ見守るようにし、必要最小限の支援をするようにしている。
- ・ 人見知りなところがあるので、「いっしょに手をつないで行ったら」などと声をかけるようにする。
- ・ ゲーム等の参加の仕方については、やさしく誘ったり、言葉かけをするように希望する。

<Aさんの特性や興味、好きなことを交流先の児童や教員に伝える>

- ・ 興味・関心があること、得意なことを取り入れる。苦手なことを伝えておく。
- ・ 交流先の同じグループの児童に、Aさんの好きな遊び、など交流内容に関係のある事柄について伝える。
- ・ 同じグループ内に担任も入ることで、相手校児童にAくんの障害についてなるべくわかりやすく簡単な言葉で説明したり、かかわり方を伝え、児童たちからたくさん声をかけてもらうようにする。
- ・ グループになった児童やまわりにいた児童にA子さんの特性を話した。
- ・ ペアになる生徒にAさんの特性を話す。
- ・ 交流先にAさんの特性を伝える。Aさん自身と会話する等積極的にかかわりを依頼しておく。
- ・ 事前学習で、障害のある子供達について、学年の実態に応じて話してもらう。A児は、はじめ人見知りしやすいこと、慣れるとたくさん話をするので、声かけをしたり、最後まで話を聞いたりしてほしいことを伝えてもらう。
- ・ Aさんのみならず、本校児童の理解と特性等について相手校へ担当職員が出かけて、説明している。
- ・ 交流先の教員や生徒に、Aさんの特性を伝えておく。4月下旬頃、相手校にAさんの写真を貼ってもらう。

- ・ 普通に会話することが可能なので、コミュニケーションを十分にとってほしいと伝える。
- ・ 交流相手校の担当者にAさんのふだんの生活の様子や障害の状態、特性等を話し、事前に生徒たちに話してもらうことで、スムーズに活動できるようにした。
- ・ 教科担任と本校担任でAさんの特性及び授業についての打ち合わせを行う。
- ・ 相手校の教員と養護学校や生徒について事前に打ち合わせを行っておく。
- ・ 事前の打合せで、配慮する点、得意なこと等を伝えておく。また、当日同じグループの相手校生徒に、配慮することを伝えている。
- ・ 生徒の自主性を大事にしたいとの事で相手先からは、配慮事項の確認が無い。障害全般の理解について事前に学習がある。

#### <グルーピングへの配慮>

- ・ 交流先の担任にAさんの特性を伝えておき、交流相手の子どもたちのグルーピングに配慮していただく。

#### <事前にAさんについて紹介する>

- ・ 交流前にAさんの写真を交流校に貼ってもらう。
- ・ 第1回目は間接的な交流として学校生活の場면을ビデオに撮り、ビデオレターとして送る。
- ・ 相手校にAさんの理解をしてもらえるようビデオレターを事前に作って渡した。

#### <その他>

- ・ 2年生の時から毎年交流を行っているので交流校にまかせてある。

### (3) 居住地校交流における児童への配慮の実際

学校間交流における児童への配慮の実際と同様の条件に合致する児童1名（以下Bさん）を選び、その児童に対する交流先での配慮の実際について記述してもらった結果をまとめた。自由記述を整理し、特徴的な回答内容を抜粋して挙げた。

#### ①当該児童への配慮

- ・ 日程について絵カード等で確実に伝えるようにしている。
- ・ 日課に対して、見通しが持ちやすいように様々なカードを利用する（絵・写真・PCS）（自閉症）。
- ・ 困っているようなときには、声かけで、状況を説明していく。
- ・ コミュニケーションの援助（ことばをかけて確認する）。
- ・ 顔を見て言葉で伝える。移動は必ず誰かがつく。
- ・ 個別に対応が必要な場面では、引率の教員が支援する。
- ・ スケジュールを絵カード等で確認しておく。本人への説明は具体物を使って分かりやすく伝える。
- ・ 個別的に指示を与えるときは、具体物、写真カード、サインを利用する。
- ・ 何をするのか、友達を見てできるので、友達が活動しているところがよく見える場所に座わる。
- ・ 相手校の児童がつきそい、細かく活動内容について伝達。
- ・ 保護者又は担任教諭が付き添う。

- ・ 交流活動・学習を考える際、より具体的な学習に参加できるよう、交流日程・時間等の調整をした。たとえば、総合的な学習の時間の「お米についての学習」についていえば、お米について本で調べる学習よりも、お米を脱穀したり、精米したりといった活動に参加できるよう、日程等を調整した。
- ・ 学習内容にBさんがそれまでに学習した内容を取り入れる。
- ・ 交流の内容をBさんが活動しやすい内容にして組み立ててくれた。
- ・ 本人にわかりやすい授業内容の工夫。
- ・ 日課を体育、音楽、書写などにする。
- ・ 事前に教材のCDを送付してもらい練習した。
- ・ 特別扱いをせず、同じように関わってもらおう。
- ・ 交流先の学級に早くなじむよう、交流を実施する日を短期間に集中して設定した。また、多人数の集団にいきなり参加し戸惑うことのないよう、少人数の集団への参加からはじめた。
- ・ あえて対象児のために通常の授業を変更したり、「この子のために…」という負担を省いてもらった。ごく自然に教室に入って頂ける位、気づかいをしないよう要望した。
- ・ 保護者の希望により、通常学級の児童とのかかわりをできるだけ多く設定する。
- ・ 当日の付き添いは保護者が行っているため、把握できていません。交流前に担任が打ち合わせに行き、Bさんの学校での様子等について伝えましたが、当日の活動内容については、保護者と相手校との話し合いで決めています。

## ②施設設備など環境への配慮

- ・ 掲示板に楽しく交流するBさんの写真をはり、紹介する。交流当日は、放送で、Bさんが来校していることを全児童に知らせる。
- ・ 近所の友達やA児と積極的に関わってくれる児童の近くの席にする。
- ・ 仲良しの友だちやグループの友だちと一緒に座る。
- ・ 皆の中心にすわるよう配慮。
- ・ 幼稚園の時に同じクラスだったS君のいるクラスで交流を行う。
- ・ 通常学級の児童と共に席を設定する。
- ・ Bさんが好きな本クラブに行き、静かな雰囲気の中で、少人数の子と和やかに交流していけるようにする。
- ・ 時間的に継続して参加が難しくなった場合、その場所から退席しやすい席にする。休憩のためのスペースを決めておく。
- ・ 座席を最後列の端にしよう。
- ・ 養護学校の担任がそばですぐ支援できるようにしている。
- ・ 指導者の指示が聞きとりやすく、板書も見やすい、2～3列目に座席をとっている。
- ・ 交流先の学級担任が個別に指示を与えられるように、座席や整列順を前にする。
- ・ 授業が見やすいように座席位置を工夫してくれた。

## ③集団参加への配慮

- ・ 交流先に児童の得意な活動、苦手なことなどを伝えておく。

- ・ 事前に担任に本児の特性を伝えておく。注意の喚起のしかた。
- ・ 担任に本児の特性を伝える（児童は、保育園時からの友だちなので、本児のことをよく知っている）。
- ・ 母親よりBさんの状況、配慮してほしいこと等についてクラス全員に話をしてもらった。
- ・ Bさんについて、事前に知ってもらう時間を持つ。
- ・ 事前の打ち合せで、本校の担任から交流先の先生にB児の特性を伝えたとこ、交流先の学級の児童がかかわり方を考えてくれていた。
- ・ 引率の担任は、必要に応じてBさんや交流先の児童に関わり方をアドバイスする。
- ・ 交流先の児童に対して、Bさんについての授業を行い、理解を深める。
- ・ 交流級の担任が児童にBさんの様子を話す。運動会開会式で校長がBさんの参加を紹介。
- ・ だれかとペアで行うよう配慮。
- ・ 友だちのS君との活動ができるよう交流先の担任に配慮してもらっている。
- ・ 交流相手校の学級だけでなく、その学年、そして学校全体へ、その学年の実態に合うように指導してもらった。
- ・ 事前に交流先の担任に対象児の特性を伝え、対象児を地域でよく知っているお友達に面倒を見てもらうことにした。
- ・ 好きな友達と遊ぶきっかけを作る。
- ・ 移動の際の注意事項を、交流学級の担任に伝えておく。（脳性麻痺で車いす使用）
- ・ 2年生の時から毎年交流を行っているので交流校にまかせてある。
- ・ 現在はほとんどなし。

#### （４）学校間交流についての意見等（自由記述）

知的障害養護学校における学校間交流について感じていることや意見について記述してもらった結果をまとめた。自由記述を整理し、特徴的な回答内容を抜粋して挙げた。

##### <具体的な実践のヒント>

- ・ ゲストティーチャーとして本校職員が出前授業を行っており、効果が大きいと思う。
- ・ 実際の交流の前に、間接交流ということで、インターネット回線を利用してのテレビ会議システムを実施したところ、交流時互いに気軽に声をかけ合い、スムーズに活動を進めることができた。
- ・ 同じ学校の同じペアで複数回、交流を持った方が相互理解が深まり、有意義な時間を過ごすことができた。
- ・ 当日の交流までに、ビデオレターの交換や名刺交換のための名刺作り。学級紹介カードの作成等を行った。事前の学習を充実させる必要がある。
- ・ 事前の打合せに相手校生徒が参加し、当日だけでなく一連のかかわりを持つようにしている。

##### <交流先の児童への成果>

- ・地域の同年代の児童とかかわることで、お互いに成長し、理解することができるようになってきている。町で会っても声をかけてくれる場面が多く見られる。交流がきっかけとなり、福祉の関係に就職したという話もきいています。
- ・相手校生徒が本校生徒と交流を重ねるごとに、自主的に交流活動を企画立案したり、活動を共にする中で本校生徒と自然なかかわりをもったりする様子が見られるようになってきた。

#### <交流先の児童に関わる課題>

- ・低学年同士の交流の方が児童同士違和感なく共に活動できるようだ。高学年になるにつれ、「共に活動する」というよりも「世話をする」という意識を持つ児童、そのように指導する教員がいるのが、課題となっている。
- ・「授業だから仕方なく交流している」という相手校の児童もいる。
- ・毎年実施している交流ではあるが、相手生徒の意識として積極的に関わってくる生徒とそうでない生徒の対応に開きがある。交流に先立ち、相互の教員による子どもたちについて知る機会があると良い。
- ・プライバシーの問題や制限が増えてきており、活動様子の撮影等に支障がでてきている。
- ・集会として交流を行っている。通常の中学校の生徒は、総合学習等で、老人ホームや介護等の学習をしていることもあり、交流ではなく、何かをしてあげる、世話をしてあげるという意識で本校に来ることが多く見られる。
- ・中学生という発達途上で一番不安定な時期に、集団での交流は一般校であろうと養護学校であろうと、とても難しい。深めるには、相互の教員の共通理解が不可欠だが、その余裕すらないのが昨今の現実である。

#### <障害のある子どもと交流先の児童双方への成果>

- ・地域の同年代の児童とかかわることで、お互いに成長し、理解することができるようになってきている。
- ・交流提携校とは本校の交流教育の目的を理解していただき 30 年という長きにわたってご協力いただいている。年 1 回の交流ということで回数は少ないながらも、事前（交流について話し合う。交流に必要なものを作成するなど）、事後（感想文を書くなど）の取組を充実させることで、より内容の濃い交流ができ、それが 6 年間行われることで、お互いに成長し合っていることを感じている。
- ・現在の交流校は最長 11 年間続いており、また、小学校から中学校と継続して実施しており、他の学校も複数年実施しており、年々、自然に関わることができている。
- ・お互いに 1 学年のころから、6 学年まで継続して交流を行っている学校の児童は、回を重ねるごとに関わり方がよくなっているように感じる。交流は継続していくことが大切だと思う。
- ・お互いに出会うとわかりあえるというか、ほっとする表情、楽しい表情が見られ、言葉にはできない面で、いい交流ができたと感じることがあります。
- ・本校生徒にとっては、同年代の子たちと一緒に活動できる時間であり、相手校生徒にとっては、本校生徒を知る機会となっている。

- ・ 近隣中学校との障害児学級との交流が中心となっている。歴史もあり、相手校の先生方の意識・理解も高い。さらに保護者の交流も実践しております。生徒相互に良き関係が築けている。

#### <障害のある子どもに関する課題>

- ・ 大きい集団に適応できない子にどう対応すべきかという問題が出てきている。
- ・ 本校の児童にとって、交流場面で、コミュニケーションできる力を育てることが課題であるととらえている。
- ・ 回数を確保できないことで、養護学校の生徒のメリットが少ない。(慣れないうちに終わる)。他の学習、行事との関係で回数の増加は難しいので、「より広く学校の事、生徒の事を知ってもらおう」という所で割り切っている感がある。

#### <うまくいくヒント>

- ・ 交流相手校の児童から出る素朴な疑問に一つ一つ答えていくことが大切だと思う。
- ・ 年度当初に両校の職員全員が一堂に会し、交流の意義について話し合い、共通理解の上で進めてきたため、どの学年の交流も充実したものとなった。
- ・ お互いに1学年のころから、6学年まで継続して交流を行っている学校の児童は、回を重ねるごとに関わり方がよくなっているように感じる。交流は継続していくことが大切だと思う。
- ・ 毎年、年1回植物公園での落ち葉拾いを午前中に、交流会（歌やゲーム）を午後に行っている。続けて行っていくことで、本校や相手校の意識も高まり、内容も充実してきている。続けていくことの大切さを感じています。
- ・ 継続してとりくんでいるが相手校の教員の考えやとりくみ方で形だけの交流になってしまう時もある。教員同士の打ち合わせ、交流がもてると良い。
- ・ 互いの学校で目的を共有し活動につなげること。
- ・ 回数は少なくても、継続していくことが重要だと思う。
- ・ 本校の開校2年目に始まり、現在に至っている。(18年目)・両校が無理のないように末永く続けていければと考えている。・教師間の打ち合わせも定着し、内容を両校で考えることで交流の中身そのものも充実してきたと思う。
- ・ 学校間交流は、お互いの学校についてとても有意義であると感じられる。小学校の各学年の発達段階なりの、障害についての理解を踏まえての交流ができれば、さらに意義あるものとなるように思われる。
- ・ 交流校と事前に何度も打ち合わせの会をもち、相互の事前学習の充実を図っている。
- ・ 本校では近隣の小学校1校と約20年、交流を継続している。形態はいろいろ変化してきたが現在では学年ごとの交流となっている。その中で大切と思われるのが、下記の2点である。①児童が仲よくなるとともに指導者同志が仲よくなること②無理をせず自然な形で行うことが大切
- ・ 一年のみでは成果は見られないが、毎年行っていることで成果がみえてきたように思う。
- ・ 実施するにあたり、相手校の職員にまず交流の目的、意識を明確にもってもらえ

るよう打ち合わせをしっかりと行う必要がある。打ち合わせを行った上で、相手校生徒に、準備段階より、養護学校への関心を高めさせる活動、その活動を行うための一定の時間が必要である。単発で行う交流ではなく、年数回同じペアで行う交流は大切である。両校生徒にとって、互いの関係の深まり方、接し方に違いが出てくる。

- ・ 経続して交流を行うことで、お互いの意識が深まるように思う。
- ・ 内容をある程度固定していると、長続きし、負担軽減になると思われる。
- ・ 交流関係者や管理職の理解だけでなく、学校の職員、全員が交流について理解していないとスムーズに運ばないと思います。
- ・ 学校間が地理的に近いこともスムーズに行う要因の一つになると思います。
- ・ クラス単位の交流は養護学校児童1対小学校児童8とか個人対小集団の活動になるので活動しやすい。(もちろん、それでも苦手な児童もいます)。
- ・ 交流内容が、マンネリにならないように反省を基にして、毎年、少しずつ内容を変えていくことで、生徒たちが、より活動できるようにしていることが、良い点である。

#### <学校の課題>

相手校教員の意識・指導内容、教員同士の相互理解、打ち合わせの時間ない、担当者変更のため積み重ねができない、相手校の授業確保が課題、などが挙げられていた。具体的な内容は以下の通りであった。

- ・ 養護学校は交流に対して意識が高いが、小・中学校は、それを感じさせない。
- ・ 相手校の教員が養護学校について、理解していないことが多い。また、養護学校の教員も相手校について理解していないところもある。(相互の理解が必要)
- ・ 普通校の仕事の繁雑さからか、交流内容について本校にまかせっぱなしの教員もいるなど、障害児について及び交流について普通校の教員の意識や態度に疑問を感じる事があった。相手校と本校の教員同士の交流会や研修会の必要を感じている。
- ・ 相互の教員による子どもたちについて知る機会があると良い。
- ・ 交流校の交流担当者によって、交流教育のねらい等、認識にばらつきがあることを感じる。
- ・ 交流相手校の管理職・担当者の意識・理解の差が大きい。(ただ交流させれば良いという学校から、担当者同士何度も打ち合わせをして、双方の児童にとってどんなメリットが考えられるかを真剣に考える学校までさまざまである。)
- ・ 相手校の担任教師によって、交流の密度が変わってくる。
- ・ 相手校の職員の本校児童に対しての理解が薄く、そういう点で、事前にもっともっと本校の啓発や理解をお願いしていかないといけないと思った。
- ・ 学校間交流で培う「社会性」とは何であるか。具体的に考えることが必要であると思っている。
- ・ できれば同一学年の児童同士で1年から6年までの6年間を通して理解を深めていくような交流が望ましい。現在のように相手校の交流学年が〇年生と決められており、本校の児童にとっては、毎年、ちがう子供たちを相手に交流を行って

いる現状では、年に5～6回の交流ではやっと親しくなり、自然に触れあえるようになった段階で終わってしまう。

- ・ 相手校児童の障害をもつ子供たちへの理解の深まりの程度は、相手校教師の取組の姿勢によることが大きい。交流の打ち合わせ等を通して教師同士がお互いの考えや、子供への理解の仕方等を出しあい深めていく必要があるが十分な時間がとれない。
- ・ 交流の申し込みが増加しているが、それを受け入れ切れない。子どもたちにとって負担とならない交流回数、交流内容の工夫が必要。
- ・ 交流がお互いに有意義なものになるよう、年度初めに開催している交流教育推進委員会の中で目的を確認している。しかし、交流の内容について細かい打ち合わせをする時間をもつことが難しく、交流に対する思いのずれを感じることもある。
- ・ 事前打ち合わせで、両校の児童にとって意義のある活動が組めるように、話し合い、個人情報に留意しながら、活動上必要な情報交換をし、学校での教育課程上に組み込まれた学習での交流は実施できている。それが基盤となり、地域社会の中で活かされるというところまでの発展は、なかなか見られない。
- ・ 同じ地域の学校ということもあり、養護学校や児童についての理解も他の学校にくらべ、なされていると思われるが、交流している時は良い交流ができて、交流からはなれると関係がうすくなっているように感じる。相手校の意識・理解度も個人差が大きく、いかに理解してもらうか大きな課題である。
- ・ 小学校側が忙しいことが多く、じっくりとねらいや実施について打ち合わせができない。交流の窓口になる教員が毎年変わり、小学校内でのひきつぎや、積み重ねがなされないことが多い。
- ・ 相手校の事情により、交流日時の設定が年々難しくなっている(行事、学習、研究会などにより)。
- ・ 小学校は、授業時間の確保が課題となっている。
- ・ 長年の交流により、こなす行事の一つになってしまう場合がある。パターン化、マンネリ化にならないよう内容の吟味が必要である。
- ・ 知的障害は、目に見えず、交流として取りくみにくいと感じられているかなと感じました。
- ・ 一般校の教員の方は、小学生に障害のある子との交流の意識をどの程度、感じてくれているか。
- ・ 相手校の児童が本校の子どもたちを前向きに受けとめようとしているか。また、そうした指導がなされているかと感じることもある。
- ・ 教育課程上限定されているので(時間位置づけ)活動内容や、対象学年が限られている。できれば、各学年とも同学年の交流を希望する。
- ・ 年に数回しか実施できず、お互いを理解するまでには至らない。
- ・ 養護学校での活動を企画したい(知っていただきたい)が本校は小中高の在校生だけでも活動場所の工夫が必要な状況。そこで他学部が校外に出る日を交流日とすることが多い。するとほとんどの小学部のクラスが同じ日になりまた活動場所に調整が必要になります。

- ・ プライバシーの問題や制限が増えてきており、活動様子の撮影等に支障がでてきている。
- ・ 障害のある子供たちにとって将来地域の住民として生活していくうえで理解と協力を得るためには、健常児の子供たちに小さいときから、障害を持つ子供たちを理解する学校間交流は必要であると思う。ただ、現在はお互いの学校において教科学習および行事等で手いっぱいのところがあり、また、教師サイドにおいても、教材研究、校務分掌等で手がふさがっている状態である。現在中学部で実施している交流（運動会、作品展見学）では実質的なふれあいの交流は行われておらず、真に実のある交流をするためには、事前に教師間の綿密な打ち合わせを必要とする等、かなりの時間を費やす必要がある。
- ・ 教育課程上の中での交流は日程の調整が難しく、多く実施できない状況がある。土、日の活動とかでも、気軽に交流できるようなことを福祉行政等ですすめていくことも必要かと感じている。
- ・ 単発的な行事として流れやすい点が課題である。
- ・ 相手校は、交流が総合的な学習の中に組み込まれていて目的や活動が生徒主体で作られることが多いため、こちらが考える目的と合わないことがある。例えば、昨年3年生が行った交流では相手校が「養護学校について知ろう」という目的でこちらの授業と一緒に体験する形で行ったため、こちらの生徒にどのような意識付けをするかが難しかった。
- ・ 学校間交流は、現在本校での実施が中心で、出かけるものがなく、出かけて行くことも必要だと思う。
- ・ 学校間交流では過去に比べスムーズに事がすすんでいるが、より、学習活動としての位置づけ、個々の生徒のねらいと支援の有無、その度の評価をしていかなければならないと考えている。
- ・ 養護学校としては中学校が総合学習としての福祉として学習を進めていることに対して違和感を感じている。共に学習する、そして人間関係を培うということならば、「福祉」という言葉はどうでしょうか？

#### <学校間交流をしていない理由>

学校間交流を実施していない学校において、その理由に関する記述は特になかった。

#### （５）居住地校交流についての意見等（自由記述）

知的障害養護学校における居住地校交流について感じていることや意見を記述してもらった結果をまとめた。自由記述を整理し、特徴的な回答内容を抜粋して挙げた。

#### <具体的な実践のヒント>

- ・ メールを利用し、継続的に連絡をとっている。児童は交流時のかかわりにおいても深まりが持てるようになってきている。
- ・ 居住地校において、本校児童が来校することが全体に伝わっていないこともあるので、朝の打ち合わせの際等に全体に伝えてもらえるようお願いしている。
- ・ 中学校は教科中心でなかなか授業の中に入っていくことは難しく、交流がうまくいかないことが多いが、保護者が全校生徒の前で話をされ、興味を持った生徒

30名余人が交流を希望し、昼休みや放課後交流が実現した。交流のやり方次第では、有意義な交流ができると改めて思った。

#### <障害のある子どもと交流先の児童双方への成果>

- ・ 幼稚園・保育園時代の友達とのつながりを継続するため小学部入学後、なるべく早い時期から交流を始めた方がいいと思う。小さい頃から継続していくことで、自然に受け入れ、お互いに成長していったと思う。

#### <障害のある子どもと交流先の児童双方への課題>

- ・ 学年が上がっていくにつれて、楽しめる遊びの内容やしたい活動の種類が変化していくので、共に楽しく活動できることを考えていくことは難しい。
- ・ 受け入れる側がしっかりしていれば終日同じ教室ですごして一緒に家まで帰るという活動ができることもあった。その場合は月に2～3回終日過ごす中でお互いが自然にかかわれるようになった。
- ・ 相手校の学級が安定していないと、年に数回しか会わない子どもたちにとって居心地の良くない時間になってしまう例もあった。

#### <障害のある児童に関わる課題>

- ・ 上級生になるほど居住地校交流は難しい。
- ・ 一人一人の力が発揮できるような交流をしていきたいと思うが、特に高学年になると能力差ができてきて難しさを感じる。相互間の話し合いを重ねながら、より内容を工夫していきたい。

#### <うまくいくヒント>

- ・ 幼稚園・保育園時代の友達とのつながりを継続するため小学部入学後、なるべく早い時期から交流を始めた方がいいと思う。小さい頃から継続していくことで、自然に受け入れ、お互いに成長していったと思う。
- ・ どのような活動の中で交流していくか、どのような活動を設定していくか、お互いの学校が無理せず行っていった方がよいと思う。
- ・ 相手校の校長の協力がなければ充実した交流ができないので本年度各校に本校の校長と係が伺い、交流について協力、理解を求めたところ以前よりスムーズにできている。
- ・ 毎年、交流を始めるまでに相手校に行って、事前にきちんと打ち合わせをすることが重要である。

#### <保護者に関すること>

- ・ 保護者が居住地校交流を希望する理由には、同じ地域に住む同世代の子どもたちに本校児童のことを知ってもらい、地域とのつながりのきっかけを作り、さらにそのつながりを深めていきたいという願いが込められていた。保護者はこれまでの交流の中で、障害があるわが子が活動を通して徐々に相手校の児童らとかかわりを広げていく姿を目の当たりにし、確かな手応えを感じているようである。居住地校交流の実施に当たっては、どのようなねらいをもって、教育課程のどこに位置付けていくのか、また、どのような活動内容を用意していくのか等、両校の担当者同士、また保護者の共通理解の下に開始できるよう、事前の話し合いも大切にしていきたい。

- ・ また、居住地交流を望んでいない保護者もあり、よく把握する必要がある。
- ・ 卒業後、地域にかえることを考えると、一人でも多くの児童が居住地校交流をすることで、同世代の友達とのかかわり、つながりをもってほしいと思うが、実際にはそれを拒む保護者も多い。学校として、もっと理解、啓発に努めなくてはならないと思っている。
- ・ 本校では、居住地校交流の目的を「居住地の同年代の児童生徒と知り合うきっかけ作り」と考え、期間を1～5日程度と設定している。しかし、相手校が受け入れてくれるなら、できるだけたくさん交流をしたいと考えている保護者もいるため、目的をしっかりと伝えていくことが課題となっている。

#### <学校の課題>

- ・ 交流時の校内体制の問題もあり、教員の引率回数を制限しなければ難しいのが現状のため、本当はもっと交流させたいが、教員の引率がある回数だけでいいという保護者がほとんどである。また、保護者引率のみではちょっと難しいという相手校があるのも事実である。
- ・ 洋式トイレがなかったり車いすの移動に協力していただく人数が必要であったりと、施設面でのハードルの高さを感じる。
- ・ 相手校の意識や受け入れ体制によって内容の充実度が変わってくる。
- ・ 相手校の教員の事前学習の有無、内容などにより受け入れが、とても良かったところ悪かったところがはっきり分かれた。
- ・ 居住地校交流については実施する方が望ましいが、本校と相手校との距離の問題や交通費の問題（本校では今のところ少数なので大丈夫ですが）、多くの児童が実施すると、付き添い等も大変になると思います。学校の体制も大きな問題になってくると思います。居住地校交流は、積極的に推進するには問題が多いと思います。
- ・ 学区域が広く希望者全員の実施が難しい、又、重度重複の児童が多く在籍しているため、担任が付き添った時の学級学年の学習に支障が出るが、校内での補充も困難である。保護者の希望、相手先校の意識高揚にとっても実施できれば大きな収穫を得られると考えるが、現状の学校体制の中では非常に大きな課題が多い。
- ・ 学園生の居住地校交流も今後行われるようになると思われるが、学園、居住地校と両方の調整をしながらすすめていくことになるので難しさが予想される。
- ・ 相手校に気をつかいながら、相手校からの誘いを待つ、という形であり、日にちや、回数など、なかなか十分な事が言えない。
- ・ 居住地校交流については、本校から地域の小・中学校へ依頼をしてすすめている現状だが、学校によって受け入れが様々である。全員に実施したいのは理想だが、受け入れや付き添いの問題等でむづかしい。
- ・ 今年度は更に希望者が増え、学校に残る子どもの教育を保証できなくなってきている。
- ・ 昨年度から交流回数を年3回から2回に減らしたが日程調整がかなり困難になってきている。
- ・ 校内体制、学級に残る児童の対応の問題、引率（付添い）教員の問題等、人的な

問題が大きい。また、居住地校交流の希望者が多数出た場合の対応についても大きな課題が残る。

- ・ 相手校によって、内容、回数等に違いが出る。仕方のないことであるが、大きな課題であると思う。しかし、近年は積極的に取り組んでいただける学校が多くなってきていると感じている。
- ・ お互い有効な交流が難しい。特に知的でしかも認知力が低い子ども（特に多動）の有効な交流のあり方が難しいと感じている。回数、あるいは1回の時間を増やすことがいいと思うが、回数が増えると自校の学級運営に支障が出るし、1回の時間数を増やすと、お互い大変になる。
- ・ 居住地校交流を、日常的な交流へ発展させることができればよいと思う。前提となる理解啓発（児童の障害理解を第一にして）が、積み上げられていない学校で取り組みを進めて行く場合、相手校の教員の理解と協力に、時間を要することを痛感している。
- ・ 学校に残る児童の指導や健康・安全管理が第一だと考えるならば、職員による居住地校交流の実施・指導は難しいが、家の近くの同級生を全く知らない・友だちがいない等の親の声があり、将来的に居住地での友だちの輪を広げることで地域での活動にも参加しやすくなるので居住地校交流の実施が必要ということになった。学部としてとりあえずできる居住地校交流ということで話し合われた結果、親の希望のもとで、登下校を含め、親の責任のもとで実施しようということになり、学校の方で希望をとり、相手校と交渉し（児童の実態も伝える）することになった。具体的には担任と親と相手校の担任で話し合われるが実際の交流は親子で参加することが多い。職員がついて行って直接関わった方が指導上、もっとよいと思うのですが、…。

#### <居住地校交流をしていない理由>

- ・ 居住地校交流については保護者の関心も高く、教育的な成果も大きい取り組みである。現在実施に向けて準備を進めているが、職員の体制の問題や各家庭に兄弟がいる場合の配慮など解決すべき課題が多い。
- ・ 居住地からの通学生が少なく、寄宿舎や施設からの児童が多数であり、具体的な実施の声があがってこない状況である。
- ・ 地域でのつながりのベースをつくり、障害をもつ子供が自分の生活している所でいきいき生活していくためには居住地校交流は重要であるし、必要だと思う。しかし、それを実際に行っていく際には、相手校との関係や教師がついていく際の残りの児童への対応の難しさ等課題は大きい。居住地での交流のきっかけや継続していく時の重要なポイントとなる点について養護学校側が援助し、除々に地域の中でそれを援助し、サポートする人たちと連携しながら（そのような役割の人を配置していく）進めていけるとよいと思う。
- ・ 知的養護学校の生徒にとっては、中学校の教科の授業に出ることは難しい。気負わずに給食や昼休みなどを利用して楽しくお互いに交流できたらと思う。また、交流回数についても定期的に（例えば、月1回）行うことで、交流を深めていけると良い。

- ・ 福祉センターに入所している知的障害の程度の軽い子どもについて本人の希望や実施の必要性を感じても、保護者に多くの問題があり実施することが難しいケースがある。何か手立てがあるとよいと感じる。
- ・ 「中学生」という子どもは、発達途上で不安定な時期。その中で、配慮を要する子どもを受け入れる余裕がないのが中学校の現実ではないかと思う。居住地交流については、地域の小学校と中学校の連携も必要。
- ・ 自宅から中学校までの送迎、あるいは中学校から本校への送迎など移動手段がないので実施していないケースがある。送迎サービス制度があれば良いと思う。
- ・ 現在、居住地以外校との交流を実施している（中学校3校、老人ホーム1箇所）。交流学習のきっかけは、いずれも相手校からの申し出により始まったものである。それ以降、交流学習のメリットを実感しつつ継続され現在に至っている。しかし、今の本校教育課程上からは手いっぱいの状態である。そのため、居住地校であっても、これ以上交流教育校を増やすことはできない。
- ・ 居住地の中学校特殊学級とは交流を続けている。普通学級との交流についても現在、保護者に希望をとっているが希望はない。
- ・ 例えば、この回答で選んだA君の場合、小学部に在籍中は、この居住地校交流（地域校交流と呼んでいる）を実施していたが、中学部になり、受け入れ体制、中学校という雰囲気の違いから1回実施しただけで、保護者からの中止の要望があった。また本人も、違和感を感じたようだった。
- ・ 居住地交流のアンケートを毎年とっているが、希望がない状況である。

（涌井 恵）